名古屋市内を所管する税務署に属する市

	区　分	名古屋市　（人口：2,275,824人） 1　税務課正職員数　905人 2　内、個人市民税担当職員数　161人	北名古屋市　（人口：83,592人） 1　税務課正職員数26人 2　内、個人市民税担当職員数7人	清須市　（人口：66，377人） 1　税務課正職員数15人 2　内、個人市民税担当職員数3人	日進市　（人口：86,420人） 1　税務課正職員数18人 2　内、個人市民税担当職員数8人	長久手市　（人口：53,878人） 1　税務課正職員数12人 2　内、個人市民税担当職員数5人
1	所管税務署	千種・名古屋東・名古屋北・名古屋西・名古屋中村 名古屋中・昭和・熱田・中川税務署	名古屋西税務署		昭和税務署	
2	所管税務署の税務署以外の主となる確定申告会場（合同会場含む）について ① 名称 ② 形態	① 愛知県産業労働センター　ウィンクあいち（名古屋駅前） 中産連ビル（名古屋市東区） 電気文化会館（名古屋市中区） ② 4署（名古屋西、熱田、中村、中川税務署）合同会場 2署（名古屋東、名古屋北税務署）合同会場 3署（千種、名古屋中、昭和税務署）合同会場	① 愛知県産業労働センター　ウィンクあいち（名古屋駅前） ② 4署（名古屋西、熱田、中村、中川税務署）合同会場		①　電気文化会館(名古屋市中区伏見駅) ②　3署(昭和、千種、中税務署)合同会場	
	③ 上記申告会場への市職員配置の有・無 ④ 有の場合は、申告期間中の派遣延べ人数	③　無 ④　―	③ 無 ④ ―		③　　無 ④　　―	
3	上記以外で、主に市が主体となって設置する申告会場 （ない場合には、※印番号について回答） ① 会場名 ② 受付期間	①　無 ②	① 北名古屋市健康ドーム会場 ② 基本：2月16日から3月15日 ※合同会場に連動して、2月末、3月初旬の2日、日曜開催有	① 清須市役所本庁舎3階大会議室 ② 基本：2月16日から3月15日 ※住宅借入金等特別控除の申告説明会、年金所得者の申告相談会を事前に開催	①日進市役所 ②2月16日から3月15日（土日祝を除く）	①確定申告長久手市役所出張受付会場 ②平成26年2月17日～3月17日
	③ この会場への税務署員の配置状況 ④ 無料税務相談の配置状況	③ ④	③ 2月中のみ1人配置 ④ 2月中のみ延べ30人配置	③ 2月中のみ1人配置 ④ 2月中のみ延べ30人配置	③全日、1人配置 ④H25年分は5日間（4人／日）、H26年分からは10日間予定	③1人配置 ④2月中は署員1人配置＋税理士3or4人配置
	⑤ 市民税担当職員の延べ配置人数 ⑥ 固定資産税等応援職員の延べ配置人数 ⑦ 臨時職員等の延べ配置人数 ⑧ 税務課以外の応援職員	⑤ ⑥ ⑦ ⑧	⑤ 174人 ⑥ 334人 ⑦　72人 ⑧ 部の応援体制（収納課、財政課、監査事務局）で、税務課OBの応援はなし	⑤　160人 ⑥　20人 ⑦　0人 ⑧収納課長のみ応援	⑤H25年分は22日間（4.5人／日）延べ99人 ⑥5人（最初の5日間のみ） ⑦184人 ⑧部の応援なし、税務課OBなし	⑤223人 ⑥　21人 ⑦　42人 ⑧　応援が得られない。
	⑨ 確定申告支援システムの使用の有無 ⑩ 有の場合はその名称等	⑨ ⑩	⑨ 有 ⑩ The　確定申告（日本コンピュータシステム）	⑨ 有 ⑩ The　確定申告（日本コンピュータシステム）	⑨無 ⑩―	⑨無し ⑩
	確定申告受付の基準について ⑪ 申告書のA・Bともに受付けしているか。 ⑫ 収支内訳書等への関わりはあるか。 ⑬ 譲渡所得（株式譲渡含む）申告の受付は行っているか。	⑪ ⑫ ⑬	⑪ A・B申告ともに受付 ⑫ 新規事業者や新規の償却資産、個別の営諸業に限り限定的に関与 ⑬ 平成25年分申告までは、分離配当・株式譲渡の申告に関与	⑪ A申告のみ受付 ⑫ 市職員は基本的に関わらない ⑬ 行っていない	⑪B申告は無料税理士相談期間のみ受付 ⑫無料税理士相談期間のみ受付 ⑬行っていない	⑪A申告は市職員、B申告は税務署員の受付を基本とする。 ⑫市職員は関与しない。 ⑬受付ない。
4	申告受付期間前に、年金のみの申告や住宅取得控除等の「事前受付」の実施状況について		・農協の依頼に基づき、農業所得収支内訳書の作成指導に3日間延べ6人派遣 ・税務署主催の住宅取得控除説明会に、市の会場提供と3日延べ6人配置（次年度は行わない） ・年金のみの申告受付（対象者：1，257人）を3日間開催	・市主催の住宅借入金等特別控除の申告説明会に、2日間延べ職員12人と税理士12人配置 ・年金所得者の申告相談会（対象者：年金のみ所得者か年金・給与のみ所得者）を2日間延べ職員18人と税理士8人配置	・税務署主催の住宅取得控除説明会に市の会場提供（準備時のみ市職員派遣） ・税務署主催の年金のみ申告受付に市の会場提供（準備時のみ市職員派遣）H26年分は廃止	※1月下旬に、年金説明会及び住宅控除説明会あり。今年度については、正式には未定です。
※5	庁舎税務課窓口における申告書の受付状況について	記載済みの確定申告書について、市税事務所、区役所・支所税務窓口で受付している。	完成している確定申告書、市民税申告書について投函箱にて対応（基本は、健康ドーム会場での受付）	完成している確定申告書、市民税申告書について投函箱にて対応（基本は、市役所本庁舎申告相談会場での受付）	完成済の確定申告書受け取り、完成済の市・県民税申告書の受け取り（未完成分については会場へ案内）	完成している確定申告書は投函箱にて対応。相談及び市民税申告は受付会場にて対応する。よって、税務課では相談を受付しない。
※6	確定申告以外の個人市民税当初課税に係る臨時職員等の概要について	・当初課税事務全般 23名（2月から4月まで）	・給与支払報告書、申告書等整理事務　11人（1月下旬から5月まで） ・国税連携による確定申告書入力事務　3人（2月中旬から3月末まで）	・給与支払報告書、申告書等整理事務　11人（1月下旬から5月まで）	給与支払報告書、申告書等整理事務　11人（1月から6月）	・給与支払報告書、申告書等整理事務　10人（1月下旬から3月まで）4月から6月は6人程度。 ・国税連携による確定申告書入力事務　うち1人（2月中旬から3月末まで）
※7	個人市民税担当の年間（平成25年度実績）残業時間数と1月から6月までの休日出勤の現状	・残業時間数：約13，000時間 ・休日出勤の実績（延日数）：約300日	・残業時間数：1，952時間 ・休日出勤の実績：2月（2日）3月（3日）4月（2日）確定申告受付含む計7日出勤 ※基本振替勤務で対応	・残業時間数：1，827時間 ・休日出勤の実績：2月（2日）3月（3日）4月（5日）計10日出勤 ※この時期のみ時間外勤務手当対応を人事に依頼	・残業時間：1,664時間 ・休日出勤：4月（4日）、5月（1日）、翌2月（1日）、3月（6日）計12日（振替無）	・残業時間数：2，462時間(24年度は3，218時間) ・休日出勤の実績：2月から6月の間にエルタックス関連、給報関連入力事務計6日程度出勤 ※振替勤務の対応はできなかった。
※8	3税（国：所得税、県：個人事業税、市：個人住民税）共同の観点から、それぞれの立場で確定申告事務への関わりについての意見	特になし	特になし （過去において、当時の師勝町、西春町の申告会場に数日間県職員の配置があった）	特になし （金銭的な援助を希望）	特になし	特に無し。
9	確定申告事務について 個人市民税の当初課税事務との関係 1　かなり負担と感じている。 2　やや負担と感じるがやむを得ないと考える。 3　適正である。 4　殆ど、負担を感じていない。 5　税務署の確定申告事務を行っていないので、負担はない。		1　名古屋西税務署管内（名古屋市西区、北名古屋市、清須市、豊山町）の問題だけかも知れませんが、人口比率から見れば、北名古屋市、清須市、豊山町に署のマンパワー等を5割程度配分されるものと考えますが、そのほぼ全てをウィンクあいちの合同会場に向けられ、その負担を2市1町が負った現状となっており、かなり負担と感じています。 （人口）・名古屋市西区　146,290人（47%） ・北名古屋市　83,592人（27%）・清須市　66,412人（21%）・豊山町　15,181人（6%）	1　かなり負担と感じている。	1　かなり負担と感じている	1　所得税申告がかなりの負担となっているため、市民税課税業務に障害を被っている。 ・他からの応援態勢が得られない。 ・時間外勤務の過多である。 ・25年度は病気休暇職員が3名発生した。 ・長久手市は昭和税務署、電気文化会館まで遠距離であるため、長久手会場で受けたい人が多い。しかしながら、税務署から人員削減、説明会削減により市の負担が増加している。
※10	その他、確定申告事務や個人市民税の当初課税事務について意見	特になし		4署（名古屋西、熱田、中村、中川税務署）管内の市町村が足並みをそろえることができれば、税務署確定申告会場（ウィンクあいち）でも市民税申告を受付けるため、市職員の派遣を検討している。	特になし	
11	担当	財政局税務部税制課税制係　鈴木志帆	一柳	総務部税務課　吉田	西口	税務課長　山口浩二
	連絡先	052-972-2333	0568-22-1111 内線3245	052－400－2911　内線4020	0561-73-4094（直通）	0561－63－1111内線111

資料4－2

豊橋税務署、豊田税務署管内

	区　分	豊明市　（人口：68,581 人） 1　税務課正職員27人 2　内、個人市民税担当職員数7人	豊橋市　（人口：379,007人） 1　税務課正職員数34人（+再任用職員4人） 2　内、個人市民税担当職員数24人（+再任用職員3人）	豊川市（人口：181,173人）※8月1日現在。 1　市民税課正職員数19人 2　内、個人市民税担当職員数13人	蒲郡市　（人口：81,664人） 1　税務担当課正職員数22人 2　内、個人市民税担当職員数7人	田原市　（人口：64,910人） 1　税務課正職員数19人 2　内、個人市民税担当職員数7人
1	所管税務署	熱田税務署	豊橋税務署			
2	所管税務署の税務署以外の主となる確定申告会場（合同会場含む）について ① 名称 ② 形態	① 愛知県産業労働センター　ウィンクあいち（名古屋駅前） ② 4署（名古屋西、熱田、中村、中川税務署）合同会場	特に設けていない			
	③ 上記申告会場への市職員配置の有・無 ④ 有の場合は、申告期間中の派遣延べ人数	③　　無 ④　　－	③　無 ④　－			
3	上記以外で、主に市が主体となって設置する申告会場 （ない場合には、※印番号について回答） ① 会場名 ② 受付期間	①豊明市分庁舎会場 ②基本：2月16日から2月28日 ※市民税・県民税申告相談会2月16日前の一週間。確定申告の還付申告も作成受付します。	①豊橋市公会堂会場 ②2月17日から3月17日（平成25年分）	①　豊川市文化会館 ②　基本：2月16日から3月15日（休日開催なし）	①　蒲郡市民体育センター　大会議室 ②　基本：2月16日～3月15日（休日開催はなし）	①　田原市役所（本庁）、渥美支所、赤羽根市民センター ②　基本：2月16日から3月15日 ※赤羽根市民センター：確申の受付は初日から9日間
	③ この会場への税務署員の配置状況 ④ 無料税務相談の配置状況	③ 2月中のみ2人配置（市民税・県民税申告相談会は1人） ④ 2月中のみ延べ30人配置	③2/17～3/4　2人、3/5～3/17　1人配置 ④2/17～3/4延べ48人配置	③　2月17日から3月4日　2人配置（平成25年度実績） 3月5日から3月17日　1人配置（平成25年度実績） ④　2月17日から3月4日延べ84人配置（平成25年度実績）	③　期間中：E－TAX対応として1人 無料相期間中：無料相対応として1人 ④　2月～3月初旬の10日間、各日5人、延べ50人	③　本庁に期間中1人 ④　本庁のみ延べ48人
	⑤ 市民税担当職員の延べ配置人数 ⑥ 固定資産税等応援職員の延べ配置人数 ⑦ 臨時職員等の延べ配置人数 ⑧ 税務課以外の応援職員	⑤58人 ⑥56人 ⑦110人 ⑧なし	⑤199人 ⑥0人 ⑦84人 ⑧なし	⑤　215人（市民税係：184人、管理職：31人） ⑥　33人（税務管理係：申告受付） 33人（他課応援：会場の受付のみ） ⑦　94人（申告受付：63人、会場の受付・呼出：31人） ⑧　部（収納、資産税、行政、財政、管財契約課）、税情報利用課等（保険年金、介護高齢、子ども、会計課）の応援体制で市民税課OBの応援はなし（会場の受付のみ）	⑤　160人 ⑥　97人 ⑦　96人 ⑧　国保税担当の応援及び申告人材バンク（主に市民税OB）	⑤　137人 ⑥　148人 ⑦　－ ⑧　収納推進課及び税務課OBの応援
	⑨ 確定申告支援システムの使用の有無 ⑩ 有の場合はその名称等	⑨なし ⑩ー	⑨無（H26年分より使用予定） ⑩	⑨　有 ⑩　税務LAN（株式会社　リードコナン）	⑨　無 ⑩	⑨　有 ⑩　税の達人（内田洋行）
	確定申告受付の基準について ⑪ 申告書のA・Bともに受付けしているか。 ⑫ 収支内訳書等への関わりはあるか。 ⑬ 譲渡所得（株式譲渡含む）申告の受付は行っているか。	⑪Aのみ ⑫なし ⑬例外的に受付ける場合がある。	⑪A及びB申告の簡易なものは受付 ⑫無 ⑬無	⑪　A申告のみ受付 ⑫　なし ⑬　なし	⑪　収支内訳書や計算明細書が必要のないものは相談可 ⑫　市民税申告で済むような方のみ関与 ⑬　収用関係のみ対応	⑪　A・B申告ともに受付（青色申告を除く） ⑫　基本は、本人作成。ただし、一部の方の償却資産等作成指導。 ⑬　土地の譲渡（収用のみ）、株式譲渡・上場株式等の配当の申告受付
4	申告受付期間前に、年金のみの申告や住宅取得控除等の「事前受付」の実施状況について	・年金のみの申告受付（確定申告282名・市民税申告書163名）5日間開催	・税務署主催の年金相談会及び住宅取得者対象の相談会が開催されているが、市職員の配置はない。	・ 2月3日から2月14日（土・日・祝日を除く）豊橋税務署が年金受給者・住宅取得者確定申告事前相談会を開催（職員の派遣はなし）	・市内の中心地から離れている4地区で、2月当初に市民税申告相談会場を設置。1会場に1日5人配置、計6日。 ・税務署にて左記対象者の事前申告受付を行っているため、そちらに案内をする。	・税務署主催の説明会にて
※5	庁舎税務課窓口における申告書の受付状況について	3月1日から3月15日までは、完成している申告書の投函を受付けています。	公会堂会場の受付を基本とし、完成している申告書は投函箱を設置。公会堂会場の受付時間を過ぎ、閉庁時間までの間は受付ける。	完成している確定申告書、市県民税申告書について投函箱にて対応	相談を必要としていない確定申告書、市民税申告書についてのみ受付）	2月1日から還付申告受付（A申告のみ）及び完成している申告書の受取
※6	確定申告以外の個人市民税当初課税に係る臨時職員等の概要について	給与支払報告書、確定申告書、市民税申告書等整理事務及び特別徴収通知等発送事務　15人（1月中旬から5月中旬）	・給与支払報告書、申告書等整理事務　11人 ・申告会場での呼び出し等整理係　4人	・給与支払報告書、申告書等整理事務　10人（1月中旬から5月中旬まで）	・給与支払報告書、申告書等整理事務　8人（1月下旬から5月まで）	・給与支払報告書、申告書等整理事務 2人（1月中旬から5月まで） 1人（2月から3月まで）
※7	個人市民税担当の年間（平成25年度実績）残業時間数と1月から6月までの休日出勤の現状	・残業時間数：1,365時間 ・休日出勤の実績：2月（2日）3月（2日）4月（6日）5月（2日）	・残業時間数：6,277時間 ・休日出勤の実績：4月（4日）、2月（3日）、3月（2日）	・ 残業時間数：4，542時間 ・ 休日出勤の実績：3月（2日）、4月（5日）計7日出勤 ※基本振替勤務で対応	・ 残業時間数：3，165時間（休日472時間を含む） ・ 休日出勤の実績：2月（2日）3月（2日）4月（4日）確定申告受付は無し	・ 残業時間数：2,100時間 ・ 休日出勤の実績：4月（5日）5月（4日）計9日出勤 ※基本振替勤務で対応
※8	3税（国：所得税、県：個人事業税、市：個人住民税）共同の観点から、それぞれの立場で確定申告事務への関わりについての意見	特になし	特になし	県の職員配置または費用負担 （過去において、事務用品の支給等、県の費用負担があったが、平成23年度以降廃止となった）	特にないが、県の職員の関与がぜんぜん見られないのがおかしいと感じている。	特に無し
9	確定申告事務について 個人市民税の当初課税事務との関係 1　かなり負担と感じている。 2　やや負担と感じるがやむを得ないと考える。 3　適正である。 4　殆ど、負担を感じていない。 5　税務署の確定申告事務を行っていないので、負担はない。	1 職員削減により他部局からの応援は困難な状況であります。そのため、市民税係に確定申告事務の負担が年々増加しているため、当初課税事務を時間外で対応している状況です。	2	1　税務署所在市であれば税務署が近く、税務署会場を利用する確定申告者が多く、また、税務署会場への案内もしやすいので市の負担は少ないと思われますが、税務署が遠い本市では市民サービスの観点からA申告のみ受け付けているものの、受付件数は市県民税申告よりも確定申告の方が多く、かなり負担と感じています。	かなり負担と感じています。 蒲郡市から豊橋税務署へは、電車利用で25分、車で40分程度かかり、市民からしてみると、蒲郡市の申告相談会場ですべてを受け付けてほしいとの要望がある。 しかし、税務署職員の配置は基本1人なので、市民税担当の負担が多くなっており、また、蒲郡市の申告相談会場で受付できない収支関係や分離関係は、税務署へ行っていただくことを案内することに、クレームが多く寄せられる。	2　上記3で答えたとおり、3会場で行っていて、応援職員数も年々減少し、また、住控等申告内容も複雑になり、負担と感じているがやむを得ないと考える。
※10	その他、確定申告事務や個人市民税の当初課税事務について意見					
11	担当	鈴村　正	加藤　浩章	小林	税務収納課　小田	総務部　税務課 鈴木光浩
	連絡先	0562-92-1111　内線2602	0532-51-2200	0533-89-2129　（市民税課直通）	0533-66-1116	0531-23-3509

一宮税務署、尾張瀬戸税務署管内

	区　分	豊田市（人口：421,845人）26年4月1日現在 １　税務課正職員数　30人 ２　内、個人市民税担当職員数　16人	みよし市　（人口：59,548人）※H26.9.1現在 １　税務課正職員数：16人（課長含む） ２　内、個人市民税担当職員数：4人 （法人市民税担当：1人、軽自動車税担当：1人　計：6人）	一宮市　（人口：386,417人） １　税務課正職員数39人 ２　内、個人市民税担当職員数23人	稲沢市　（人口：138，570人） １　税務課正職員数38人 ２　内、個人市民税担当職員数12人
1	所管税務署	豊田税務署		一宮税務署	
2	所管税務署の税務署以外の主となる確定申告会場（合同会場含む）について ① 名称 ② 形態	①豊田市福祉センター（税務署には申告会場はありません。） ②1署		① 一宮地場産業ファッションデザインセンター ② 1署単独	
	③ 上記申告会場への市職員配置の有・無 ④ 有の場合は、申告期間中の派遣延べ人数	③　無 ④　―		③ 無（県税事務所職員の派遣有り） ④ ―	
3	上記以外で、主に市が主体となって設置する申告会場 （ない場合には、※印番号について回答） ① 会場名 ② 受付期間	①　藤岡交流館会場ほか5会場 ②　2月13日から28日までの間で、延べ14日（25年分の実績）	①　みよし市役所申告会場 ②　基本：2月16日から3月15日まで ※2月末、3月初旬の日曜開催は無し	① 1：一宮市民会館、2：尾西庁舎、3、木曽川庁舎 ② 1：2/16-3/15、　2：2月中、　3、3月中 ※日曜開催無し	①　稲沢市役所（本庁）会場 祖父江支所会場、平和支所会場 ②　本庁：2月16日から3月15日（平日のみ） 支所：平和2月、祖父江3月で全期間の各1/2日程（同）
	③ この会場への税務署員の配置状況 ④ 無料税務相談の配置状況	③　無 ④　旧足助町で行う無料税務相談に税務署職員が1人、3日配置	③　2月中のみ1人配置 ④　確定申告初日のみ税理士2人配置	③ 無し ④ 1：延べ28人、2：延べ10、3、延べ8人（H25年分実績）	③　期間中　本庁のみ1人配置 ④　3／6まで延べ157人配置
	⑤ 市民税担当職員の延べ配置人数 ⑥ 固定資産税等応援職員の延べ配置人数 ⑦ 臨時職員等の延べ配置人数 ⑧ 税務課以外の応援職員	⑤　90人 ⑥　0人 ⑦　0人 ⑧　各会場の受付業務を支所職員に依頼（各会場1日当り1～2人）	⑤　84人 ⑥　40人（固定資産税担当の応援） ⑦　63人（申告書のパソコン入力） ⑧　部内の応援（納税課職員：延べ18人配置）※税務課OBの応援は無し ※確定申告後から4月末まで、確定申告書類の整理のため臨時職員2人を税務署へ派遣。	⑤ 446人 ⑥ 0人 ⑦ 210人（午前126人、午後84人） ⑧ 応援は無し	⑤　232人 ⑥　38人（受付・当初割振りのみ） （混雑状況により税制・土地・家屋G随時依頼のため不明） ⑦　84人 ⑧　140人（収納課と課税課OBへの応援依頼あり）
	⑨ 確定申告支援システムの使用の有無 ⑩ 有の場合はその名称等	⑨　なし（国税庁のオフライン用の申告書作成ソフトを使用し打出し） ⑩　―	⑨　無 ⑩　―	⑨ 有 ⑩ 税務LAN（リードコナン（日立システム経由））	⑨　有 ⑩　税務LAN（リードコナン）
	確定申告受付の基準について ⑪ 申告書のA・Bともに受付けしているか。 ⑫ 収支内訳書等への関わりはあるか。 ⑬ 譲渡所得（株式譲渡含む）申告の受付は行っているか。	⑪　A・B申告ともに受付（ただし、分離所得、事業所得（収支内訳書作成済のもは受付けます。）及び住宅ローン控除については受付けません。） ⑫　収支内訳書作成済みの場合のみ受付けますが、内容については関与しません。 ⑬　受付けません。	⑪　基本的にはA申告に該当する人のみ。ただし、給与・年金以外の所得に係る書類が完成している場合は、受け付けることもある ⑫　無 ⑬　基本的には受け付けない。2月中で税務署職員が対応する場合がある	⑪ A・B申告ともに受付 ⑫ 収支内訳書等が完成されている場合のみ受付 ⑬ 受付しない	⑪　A・B申告ともに受付 ⑫　収支内訳書の作成ができている方は受付 ⑬　申告分離課税（第三表）は受付ない
4	申告受付期間前に、年金のみの申告や住宅取得控除等の「事前受付」の実施状況について	実施していません。 税務署（6日間）及び税理士会（2日間）が主催で説明会を開催しており、税理士会主催の説明会の受付の手伝いに1人派遣（税理士会主催説明会の受付をみよし市と豊田市で1日ずつ対応）	・年金受給者を対象とした事前受付を実施。会場は市庁舎内で2日間。基本的には税務署職員で対応。市職員は受付等で延べ4人配置。今年度も実施予定 ・住宅取得控除者を対象とした事前受付は未実施。ただし、宅地開発等により住宅取得控除者の増加が見込まれる場合は、開催するか税務署と協議する予定	市が関与する「事前受付」については実施無し	・　年金のみの申告受付（税務署主催　2日間開催）に13人を派遣
※5	庁舎税務課窓口における申告書の受付状況について	完成している確定申告書について投函箱にて対応 （基本は、税務署が設けている豊田市福祉センター会場での受付）	完成し、提出のみの場合は、税務課窓口、申告会場、出先機関（1箇所）で受け付けている	完成している確定申告書、市民税申告書についてのみ受取（基本は、申告会場での受付）	提出のみについて本庁・支所・7市民センターで受け取り、ただし確定申告書は申告期間中に限定
※6	確定申告以外の個人市民税当初課税に係る臨時職員等の概要について	①　給与支払報告書、確定申告書等整理事務　10人 （1月中旬から3月末まで） ②　申告書等整理事務　2人 （4月上旬から5月末まで）	・給与支払報告書、申告書等整理事務　4人（1月から6月まで）	・給与支払報告書、申告書等整理事務　10人（1月下旬から6月まで） ・市県民税賦課事務補助業務　8人（1月下旬から4月まで）	・　給与支払報告書・申告書等整理、端末検索事務、特徴発送準備事務など　最高13人（1月中旬～3月8人・2月中旬まで5人追加、4月～5月中旬まで5人、4月下旬～5月中旬4人追加）
※7	個人市民税担当の年間（平成25年度実績）残業時間数と1月から6月までの休日出勤の現状	① 残業時間数：2，876時間 ・休日出勤の実績：3月21、23、30日（3日） 4月6、12、13、19日（4日）　計7日出勤 ※基本祝日土曜日は手当、日曜日は振替勤務で対応	・ 残業時間数：3,382時間（年間） ・ 休日出勤の実績：1月（1日）、2月（2日）、3月（22日）、4月（39日）、5月（4日）、6月（10日）　計78日出勤 ※時間外勤務手当で対応 ※当初課税の時期は、法人市民税担当も軽自動車税担当も当初課税業務に協力。	・ 残業時間数：5，588時間 ・ 休日出勤の実績：2月（1日）4月（1日）計2日出勤 ※時間外勤務手当対応	・　残業時間数：3，900時間（休日を含む） ・　週休日・休日出勤の実績：2月（6日）3月（8日）4月（7日）5月（7日）計28日出勤（全員ではなく出勤のあった日） ※基本手当で対応
※8	3税（国：所得税、県：個人事業税、市：個人住民税）共同の観点から、それぞれの立場で確定申告事務への関わりについての意見	特になし	・個人住民税の算定根拠に、確定申告の内容を用いるため、市としてもできる範囲での協力はしたいと考える。 ・確定申告事務への協力を、県職員にもお願いしたい。（現在は豊田市会場のみ） ・現状の協力体制において、見直しをお願いしたい。	特になし	市民サービスの観点から確定申告事務を実施しているものと考えている。
9	確定申告事務について 個人市民税の当初課税事務との関係 １　かなり負担と感じている。 ２　やや負担と感じるがやむを得ないと考える。 ３　適正である。 ４　殆ど、負担を感じていない。 ５　税務署の確定申告事務を行っていないので、負担はない。	2　確定申告の窓口業務は行っていないが、平成17年度に合併した6町村で無料相談会（会場により2日間又は3日間で延べ14日間開催）を実施している。市民の利便性（遠隔地であるため）と会場を分散する観点から開催を取りやめることは難しいと考えている。 また、税務署主催で旧市内支所4カ所（各会場2日間で延べ8日間）で会場を設けており、各会場に市職員1人を派遣しているが、確定申告書ではなく市・県民税申告書の提出もあるため、やむを得ないと考えている。	回答：1 市庁舎の申告会場においては、2月中の税務署職員1人の配置と税務署が用意したパソコン等を使用し、e-TAX申告（簡易版）が可能ではあるが、受付や審査、申告書作成に係るパソコン入力は市職員と臨時職員が対応している。3月に入ってからは、市職員と臨時職員のみでの対応となる。 国税連携により届いた確定申告内容をもとに、個人住民税の算定業務に一日でも早くあたれるように、また、確定申告事務に従事することで、市職員では判断できないケースがあったり、本来の担当業務が時間外勤務での対応となっていたりする現状は、職員にとってかなりの負担であるため、改善する必要があると感じています。	2　やや負担と感じるがやむを得ないと考える。	1　確定申告は国税の事務である。市町村には申告会場にイータックス環境整備や電子申告受付増加目標など予算を伴うことから目標を要求されるが、税務署予算が削減された等の理由から市役所会場への職員派遣や税理士派遣については削減の方向で話がされる。 市職員が確定申告相談を手伝った後、相当な残業をして住民税の当初賦課を行っていることを再認識していただく必要がある。 県の職員についても応分の負担を考えるべきであり、三税協調として本来あるべき体制を確立していくことが求められると考える。
※10	その他、確定申告事務や個人市民税の当初課税事務について意見	国税連携システムにより、事務の効率化が図られているが、現状より早いデータ送信が実施されると、4月の時間外勤務や休日勤務の削減を図ることができる。 KSKデータは、情報量も少なく又原本であるイメージデータによる内容確認が必要であり、事務の合理化が図れないため、イータックスの比率を高めていく必要がある。		特になし	
11	担当	市民税課　個人第一担当　川角	市民部税務課　深田欣則	金山　孝司	課税課・主幹　杉山順三（市民税GL）
	連絡先	0565-34-6617（直通）	0561-32-2111　内線2307	0586-28-8962	0587-32-1111　内線324

半田税務署管内

	区　分	瀬戸市　（人口：131,530人） 1　税務課正職員数46人 2　内、個人市民税担当職員数5人	尾張旭市　（人口：82,000人） 1　税務課正職員数22人 2　内、個人市民税担当職員数9人	半田市　（人口：118,921人） 1　税務課正職員数26人 2　内、個人市民税担当職員数10人	常滑市　（人口：57,658人） 1　税務課正職員数26人 2　内、個人市民税担当職員数7人
1	所管税務署	尾張瀬戸税務署			
2	所管税務署の税務署以外の主となる確定申告会場（合同会場含む）について ① 名称 ② 形態	①　パルティせと（名鉄瀬戸線尾張瀬戸駅前） ②　尾張瀬戸税務署・税理士会合同会場 （税務署においては受理のみ）		①　住吉福祉文化会館 ②　半田税務署単独	
	③ 上記申告会場への市職員配置の有・無 ④ 有の場合は、申告期間中の派遣延べ人数	③　有 ④　40　人	③ 有 ④ 11人	③　無 ④　－	
3	上記以外で、主に市が主体となって設置する申告会場 （ない場合には、※印番号について回答） ① 会場名 ② 受付期間	①　支所（3か所） ②　2月初めの3日間	①尾張旭市民会館 ②基本：2月16日から2月28日	①　アイプラザ半田及び市内公民館8カ所 ②　基本：2月16日から3月15日 市内公民館については、2月上旬のうち各公民館1日開設。（計8日間）	①a：常滑市役所大会議室 b：青海公民館、鬼崎公民館、南陵公民館 ②a：H25実績2月14日から3月17日 b：H25実績2月4日から2月13日（各施設2日間の設置）
	③ この会場への税務署員の配置状況 ④ 無料税務相談の配置状況	③　なし ④　なし	③1～2人／日 ④5～7人／日（税理士会派遣税理士）	③　無 ④　無	③無 ④無
	⑤ 市民税担当職員の延べ配置人数 ⑥ 固定資産税等応援職員の延べ配置人数 ⑦ 臨時職員等の延べ配置人数 ⑧ 税務課以外の応援職員	⑤　13人 ⑥　なし ⑦　なし ⑧　なし	⑤ 30人（1日あたり3人） ⑥ 20人（1日あたり2人） ⑦ 0人 ⑧ 収納担当課、税務課経験者より1日あたり1～2人程度	⑤162人 ⑥77人 ⑦申告会場においては、臨時職員配置なし ⑧事前案内係（部による応援：収納課、財政課、総務課、防災交通課）申告受付係（税情報を扱う課による応援：収納課、保険年金課、介護保険課、子育て支援課、幼児保育課、地域福祉課）税務課OB応援はない。	⑤101人 ⑥161人 ⑦　0人 ⑧税務課OBの応援体制有り
	⑨ 確定申告支援システムの使用の有無 ⑩ 有の場合はその名称等	⑨　なし ⑩	⑨ 有 ⑩ 確定申告書作成コーナー（国税庁）をオフラインで使用（市職員）税務署員、税理士はe-TAXにより受付	⑨有 ⑩申告支援システム（RKKコンピュータサービス）	⑨有 ⑩申告受付システム（RKKコンピューターサービス）
	確定申告受付の基準について ⑪ 申告書のA・Bともに受付けしているか。 ⑫ 収支内訳書等への関わりはあるか。 ⑬ 譲渡所得（株式譲渡含む）申告の受付は行っているか。	⑪　申告書Aを受け付け ⑫　関与していない ⑬　受け付けていない	⑪ Aのみ ⑫ なし ⑬ 行っていない	⑪Aのみ ⑫住民税申告に関するものに限り関与 ⑬原則、税務署を案内	⑪A.B申告ともに受付 ⑫原則、収支内訳書には関与しない ⑬平成24年分申告までは、一部関与
4	申告受付期間前に、年金のみの申告や住宅取得控除等の「事前受付」の実施状況について	税務署主催の会場に5日間　延べ5人配置	・パルティせと会場のみ実施（6日間延べ6人派遣）	特になし	・収用関係対象者向けに相談窓口を開設（1日） ・主要な公民館で住民税申告、還付申告を中心に申告受付を6日間開催（上記区分3①②のb）
※5	庁舎税務課窓口における申告書の受付状況について	確定申告書は、パルティせと会場でのみ受付、市申告書は、税務課窓口及びパルティせと会場で受付	・確定申告書は投函箱にて対応 ・市民税申告書は基本は市民会館へ案内している	完成している各申告書について、投函箱にて対応	完成している申告書を投函箱にて対応
※6	確定申告以外の個人市民税当初課税に係る臨時職員等の概要について	給与支払報告書、申告書等の整理事務、国税連携による確定申告書入力事務など 12人（1月中旬から5月中旬まで）	・給与支払報告書、申告書等整理事務　10人（1月から4月まで） ・納税通知等送付、課税資料等整理事務7人（5月から6月まで）	1月～3月（課税資料整理等：8名） 1月～4月（エルタックス、国税連携等事務：1名）	給与支払報告書、申告書等整理事務　11人（1月上旬から4月上旬まで）
※7	個人市民税担当の年間（平成25年度実績）残業時間数と1月から6月までの休日出勤の現状	残業時間　1，592時間 休日出勤実績　3月（1日）、4月（2日）、5月（2日）	・残業時間：3，093時間 ・休日出勤の実績：4月に6日出勤	・残業時間：1,694時間 ・休日出勤：150日（基本振替勤務で対応）	・残業時間数：2,266時間 ・休日出勤の実績：3月（2日）、4月（6日）計8日出勤
※8	3税（国：所得税、県：個人事業税、市：個人住民税）共同の観点から、それぞれの立場で確定申告事務への関わりについての意見	特になし	特になし	特になし	特になし
9	確定申告事務について 個人市民税の当初課税事務との関係 1　かなり負担と感じている。 2　やや負担と感じるがやむを得ないと考える。 3　適正である。 4　殆ど、負担を感じていない。 5　税務署の確定申告事務を行っていないので、負担はない。	2　やや負担と感じるがやむを得ないと考える。	1　かなり負担と感じている。 尾張旭会場での申告受付のほか、パルティせと会場への派遣もあり、人員面での負担を感じる。	2　本市においては、市内に税務署が存在しているため、申告者は例年流動的になっております。	1　知多管内は市町村面談分及び市町村受取分の比率も高く、毎年受付人員の確保に苦労している。
※10	その他、確定申告事務や個人市民税の当初課税事務について意見				特になし
11	担当	松崎	古田	税務課　市民税担当　後藤	杉藤　恭央
	連絡先	（0561）82－7111　内線179	0561-76-8117	0569-21-3111　内線251	0569-47-6104（直通）

小牧税務署管内

	区　分	知多市　（人口：85,789人） 1　税務課正職員25人 2　内、個人市民税担当職員数7人	東海市　（人口：112,540人） 1税務課正職員数28人（内再任用職員3人） 2内、個人市民税担当職員数12人	大府市　（人口：88,992人） 1　税務課正職員数30人 2　内、個人市民税担当職員数6人	小牧市　（人口：153,629人） 1　税務課正職員数10人 2　内、個人市民税担当職員数6人
1	所管税務署	半田税務署			
2	所管税務署の税務署以外の主となる確定申告会場（合同会場含む）について ① 名称 ② 形態		①住吉福祉文化会館（半田市）、東海市商工センター（東海市）、 げんきの郷あすなろ舎（大府市）、知多市勤労文化会館（知多市） ②半田税務署	①なし ②ー	①　なし ②　なし
	③ 上記申告会場への市職員配置の有・無 ④ 有の場合は、申告期間中の派遣延べ人数		③　有 ④　8人（東海市のみ） 市民税申告書の受付のために東海市商工センターに1人配置	③ー ④ー	③　－ ④　－
3	上記以外で、主に市が主体となって設置する申告会場 （ない場合には、※印番号について回答） ① 会場名 ② 受付期間	①知多市役所多目的会議室 ②基本：2月1日から3月15日 ※上記の他に市内3ヶ所の公民館で2日から3日間の受付有	①東海市役所地下大会議室、上（下）名和公民館、 加木屋（三ツ池）市民館 ②東海市役所地下大会議室2月1日～申告期限まで 公民館、市民館2月上旬にそれぞれ3日ずつ	①大府市役所特設会場 ②基本：2月1日から3月15日	①　なし ②　なし
	③ この会場への税務署員の配置状況 ④ 無料税務相談の配置状況	③配置無し ④2月末（3日間）延べ 税理士（11人）、税務署(3人）、市職員なし	③なし ④なし	③なし ④3月初めに税理士（2人×5日）を配置	③ ④
	⑤ 市民税担当職員の延べ配置人数 ⑥ 固定資産税等応援職員の延べ配置人数 ⑦ 臨時職員等の延べ配置人数 ⑧ 税務課以外の応援職員	⑤229人 ⑥　78人 ⑦　37人 ⑧　47人 ・部の応援体制(収納課）で、税務課OBの応援はなし	⑤152人 ⑥固定資産税87人、税制52人　計139人 ⑦税理士10人 ⑧収納課36人	⑤240人 ⑥90人 ⑦0人 ⑧税務課OB	⑤ ⑥ ⑦ ⑧
	⑨ 確定申告支援システムの使用の有無 ⑩ 有の場合はその名称等	⑨有 ⑩税務LAN（株式会社リードコナン）	⑨有 ⑩申告支援システム　富士通エフ・アイ・ピー（株）	⑨有 ⑩税務LAN	⑨ ⑩
	確定申告受付の基準について ⑪ 申告書のA・Bともに受付けしているか。 ⑫ 収支内訳書等への関わりはあるか。 ⑬ 譲渡所得（株式譲渡含む）申告の受付は行っているか。	⑪ A・B申告ともに受付 ⑫ 収支内訳書が概ね完成しているものはB申告も受付するが、簡易なもの以外は収支内訳書の作成はしない ⑬ 譲渡所得は株式も含め受付していない	⑪A・B申告ともに受付 ⑫基本的には関わりはないが、北名古屋市同様限定的に関与。 ⑬行っていない。ただし、市の収用関係の場合は関与。	⑪右に同じ ⑫対応なし ⑬〃	⑪ ⑫ ⑬
4	申告受付期間前に、年金のみの申告や住宅取得控除等の「事前受付」の実施状況について	・ 税務署主催の住宅取得控除説明会に市内で新規に住宅を取得した方に案内のみ行っている	行っていない。	対応なし	なし
※5	庁舎税務課窓口における申告書の受付状況について	・完成している確定申告書、市民税申告書について投函箱にて対応（基本は、多目的会議室での受付）	完成している確定申告書、市民税申告書について投函箱や窓口で受け取りをしている。	右に同じ	・市民税申告書の提出については、窓口で受付している。 ・記入内容などの相談については、原則、市民会館へ案内している。
※6	確定申告以外の個人市民税当初課税に係る臨時職員等の概要について	・給与支払報告書、申告書等整理事務 12人（1月上旬から3月末） 5人（4月から5月末） 2人（6月から7月末）	給与支払報告書、申告書整理事務 10人（1月中旬～3月上旬） 4人（3月中旬～3月下旬） 3人（4月上旬～4月下旬）	・給与支払報告書、申告書整理事務等　8人（1月中旬～5月末）	・給与支払報告書、国税連携による確定申告書の補記作業等　16人（1/16～3/31） ・納税通知書、他市回送資料発送作業等　5人（4/1～5/31） ・返戻納税通知書、所得証明書発行作業　3人（6/1～6/30）
※7	個人市民税担当の年間（平成25年度実績）残業時間数と1月から6月までの休日出勤の現状	・残業時間数：1，842時間 ・休日出勤の実績：2月（2日）3月（4日）4月（4日） 5月(1日）6月(1日）　計12日出勤 ※基本振替休日で対応	・3345時間 休日出勤の実績：1月(3日)2月（4日）3月（7日） 4月（5日）5月（4日） ※基本振替勤務で対応。25年度～26年度はシステム改修のため例年より残業時間、休日出勤ともに大幅に増加。	・残業時間数：1，998時間 ・休日出勤の実績：3月（1．5日）、4月（4．5日）の計6日 ※振替休日で対応	・ 残業時間数：2，393時間 ・ 休日出勤の実績：2月（3日）3月（6日）4月（4日） 確定申告受付含む計13日出勤
※8	3税（国：所得税、県：個人事業税、市：個人住民税）共同の観点から、それぞれの立場で確定申告事務への関わりについての意見	・過去においては税務署員1名と県職員1名の配置があったが、現在は再配置の検討も無い	国の職員の配置をお願いしたい。	平成21年度まで市役所会場に税務署職員の派遣があったが（1人、延べ5日～10日程度）、平成22年度からは派遣がなくなったため現在も要望している状況である。	特になし
9	確定申告事務について 個人市民税の当初課税事務との関係 1　かなり負担と感じている。 2　やや負担と感じるがやむを得ないと考える。 3　適正である。 4　殆ど、負担を感じていない。 5　税務署の確定申告事務を行っていないので、負担はない。	1　知多市では税務署の会場まで車で40分、電車で1時間以上掛かるため約4割の申告を市単独会場で受付しているので受付件数は以下のとおり比較的多い 所得税申告　面談　5,829件　自主　1,802件 市民税申告　面談　1,107件　自主　698件 合計　面談　6,936件　自主　2,500件	1 25年分確定申告書、市民税申告書の職員面接受付分6914件 1人あたり1日約21件の受付をしている。 受付事務後、確定申告書を税務署へ渡す前に集計、記入誤りのチェック。記入誤りがあればその日のうちに本人に連絡をして差し替えるなどトラブルを避けるためかなりの時間をかけている。 以前までは税務署職員の配置もあったが、現在はなし。 申告受付以外の事務もあるため、職員数に対して事務量が多く、負担に感じている。	1　かなり負担と感じている。	2
※10	その他、確定申告事務や個人市民税の当初課税事務について意見	※確定申告事務を含め個人市民税の事務が複雑化、専門化する中、再任用職員も増えており職員の負担が偏在化している。 今後のマイナンバー導入も見据え電算経験者を含めた人員配置を具申したい			なし
11	担当	服部　洋志	山本　哲平	松尾 泰明	市民生活部市民税課　古川
	連絡先	0562－33－3151（内線228）	052-603-2211	0562-45-6217	0568-72-2101　（内線：182）

	区　分	春日井市　（人口：310,437人） １　税務課正職員数78人 ２　内、個人市民税担当職員数14人	犬山市　（人口：74,868人　H26.8.31現在） １　税務課正職員数19人 ２　内、個人市民税担当職員数7人	江南市　（人口：101,216人　H26.8.31現在） １　税務課正職員数27人 ２　内、個人市民税担当職員数9人	岩倉市　（人口：47，617人） １　税務課正職員数20人 ２　内、個人市民税担当職員数6人
1	所管税務署	小牧税務署			
2	所管税務署の税務署以外の主となる確定申告会場（合同会場含む）について ① 名称 ② 形態	① ⑴小牧市公民館 ⑵グリーンパレス春日井 ② ⑴小牧税務署の申告会場 ⑵署と春日井市の共催会場	① 小牧市公民館 ② 単独		
	③ 上記申告会場への市職員配置の有・無 ④ 有の場合は、申告期間中の派遣延べ人数	③ ⑴無、⑵有 ④ ⑴－、⑵220人	③ 有 ④ 18人	③　有 ④　24人	③　有 ④　11人
3	上記以外で、主に市が主体となって設置する申告会場 （ない場合には、※印番号について回答） ① 会場名 ② 受付期間	①無 ②－	① 犬山市南部公民館 ② 基本：2月16日から2月末日	① 江南市民体育会館 ② 基本：2月16日から2月末日（但し、この期間直前に年金所得者の事前申告受付期間として3日間設定。）	①岩倉市役所 ②2月13・14日（年金受給者対象） 2月17日から2月28日
	③ この会場への税務署員の配置状況 ④ 無料税務相談の配置状況		③ 1人配置 ④ 延べ30人配置	③ 無し ④ いわゆる「税理士による無料相談会場」には期間中、税務署員1人配置	③無 ④2月17日から2月28日税務署職員1名、相談員4名程度
	⑤ 市民税担当職員の延べ配置人数 ⑥ 固定資産税等応援職員の延べ配置人数 ⑦ 臨時職員等の延べ配置人数 ⑧ 税務課以外の応援職員		⑤ 30人 ⑥ 34人 ⑦ 32人 ⑧ 延べ20人（収納課、長寿社会課、子ども未来課、保険年金課）	⑤ 61人 ⑥ 62人 ⑦ 13人 ⑧ 73人（収納部門 42人、市民税OB 31人）　※なお、⑤～⑧の延べ人数に関しては、年金所得者の事前申告受付期間を含む。）	⑤84人 ⑥22人 ⑦12人 ⑧無
	⑨ 確定申告支援システムの使用の有無 ⑩ 有の場合はその名称等		⑨ 無 ⑩ －	⑨ 無し ⑩	⑨有 ⑩申告支援システム（日本電子計算株式会社）
	確定申告受付の基準について ⑪ 申告書のA・Bともに受付けしているか。 ⑫ 収支内訳書等への関わりはあるか。 ⑬ 譲渡所得（株式譲渡含む）申告の受付は行っているか。		⑪ A・B申告ともに受付しています。 ⑫ 基本的には税理士相談に案内しています。 ⑬ 行っていません。	⑪ A申告のみ ⑫ B申告と合わせ、「税理士による無料相談会場」での対応 ⑬ 行っていません。（小牧市公民館を案内）	⑪A・Bともに受付（ただし、Bは無料相談会場のみ） ⑫無料相談会場のみ ⑬無
4	申告受付期間前に、年金のみの申告や住宅取得控除等の「事前受付」の実施状況について		実施していません。	市主体の会場においては、3の②、括弧書きのとおりです。 税務署主催の会場においては、住宅取得控除等について実施しているようです。	年金受給者に対して、通常の申告期間より前2日間説明会を実施
※5	庁舎税務課窓口における申告書の受付状況について	完成している確定申告は投函箱にて対応（2月14日～3月17日）。市申は完成していればそのまま受付、未完成の場合はその場で職員が聞き取りながら作成して受付。	完成している確定申告書について投函箱にて対応しています。 市民税申告書については、窓口で受付しています。	完成している確定申告書について、税務課窓口設置の投函箱にて対応しています。 市・県民税申告書については、窓口で受付けています。	・完成している確定申告書については投函箱にて対応 ・収入がゼロの市県民税申告のみ受付
※6	確定申告以外の個人市民税当初課税に係る臨時職員等の概要について	業務委託 給報整理等：1月中旬～4月中旬　34人 4月中旬～5月中旬　14人 確申データ入力：33日程度　20人 臨時職員 異動届け等　1月中旬～5月中旬　4人 市民税申告受付　2月中旬～3月中旬　8人	・給与支払報告書、申告書等整理事務として12人（1月中旬から3月末まで） ・納税通知書等封入業務として9名（4月末から平日6日間）	・給報整理等、市申告書発送業務補助として1月中12名。 ・給報等整理業務補助、市申告書補筆補助、市申告書受付補助、申告会場運営補助等で2月中14名。 ・市申告書受付補助、市申告書・確定申告書補筆補助などで3月上旬6名。 ・市申告書・確定申告書補筆補助、扶養情報入力などで3月中旬～5月中4名。（特徴通知書発送前3日間は6名増員）	・給与支払報告書、年金支払報告書の特徴・普徴分け業務4人前後（1月上旬から4月上旬まで、5月・6月発送時期）
※7	個人市民税担当の年間（平成25年度実績）残業時間数と1月から6月までの休日出勤の現状	残業時間：7，418時間 休日出勤：1月（1日）、2月（3日）、3月（8日）、4月（8日）、5月（3日）、6月（2日）の計25日　振替勤務ではなく、時間外勤務として対応	・残業時間数：2，893時間 ・休日出勤の実績：2月（2日）3月（8日）4月（8日）5月（1日） ＊基本振替勤務で対応しています。	・ 残業時間数：2，093時間 ・ 休日出勤の実績：3月（3日）4月（4日）確定申告受付含む計7日出勤 ※基本振替勤務で対応	・残業時間数：914時間 ・休日出勤数：なし
※8	3税（国：所得税、県：個人事業税、市：個人住民税）共同の観点から、それぞれの立場で確定申告事務への関わりについての意見	特になし	特にありません。	市の申告会場へ税務署員を1名配置してもらえると大変ありがたいのですが…。	特になし
9	確定申告事務について 個人市民税の当初課税事務との関係 1　かなり負担と感じている。 2　やや負担と感じるがやむを得ないと考える。 3　適正である。 4　殆ど、負担を感じていない。 5　税務署の確定申告事務を行っていないので、負担はない。	2　同時期に市民税申告の受付を行っており、住民税・所得税問わず、市への問い合わせも増える。確定申告事務で人手が二分されることで、市役所での対応が手薄になっており、本業の当初課税も時間外にしか行えず負担感はあるが、3税協力の面からやむを得ないと考えている。	2　システムが変わり当初課税と月次処理が重なる時の負担が大きいです。	2	3　人口数に応じて税務署への応援人数も割り振られており、適正だと思われる
※10	その他、確定申告事務や個人市民税の当初課税事務について意見				特になし
11	担当	市民税課　羽飼	高木	税務課市民税グループ　金川	—
	連絡先	0568-85-6091	0568-44-0314	0587-54-1111　内線261	0587-38-5806

津島税務署管内

	区　分	津島市　（人口：64,690人） 1　税務課正職員数19人 2　内、個人市民税担当職員数8人	愛西市　（人口：65,376人） 1　税務課正職員数21人 2　内、個人市民税担当職員数10人	弥富市　（人口：44,510人） 1　税務課正職員数18人 2　内、個人市民税担当職員数9人
1	所管税務署	津島税務署		
2	所管税務署の税務署以外の主となる確定申告会場（合同会場含む）について ① 名称 ② 形態	①津島商工会議所 ②津島税務署単独		
	③ 上記申告会場への市職員配置の有・無 ④ 有の場合は、申告期間中の派遣延べ人数	③無 ④―		
3	上記以外で、主に市が主体となって設置する申告会場 （ない場合には、※印番号について回答） ① 会場名 ② 受付期間	①津島市役所、神守支所、神島田連絡所 ②基本：2月16日～3月15日　※平日のみ。神守支所…神島田連絡所開催日の受付なし。神島田連絡所…2月下旬の3日間のみ開催。	①本庁舎及び佐織、立田、八開の各庁舎 ②2月16日から3月15日	①弥富市市民ホール ②基本：2月16日から3月15日
	③ この会場への税務署員の配置状況 ④ 無料税務相談の配置状況	③無 ④無	③2月中のみ本庁舎に1人配置 ④10人配置	③ 3月中の1日のみ1人配置 ④ 2月中のみ延べ14人配置
	⑤ 市民税担当職員の延べ配置人数 ⑥ 固定資産税等応援職員の延べ配置人数 ⑦ 臨時職員等の延べ配置人数 ⑧ 税務課以外の応援職員	⑤127人 ⑥209人 ⑦0人 ⑧総務部（収納課・財政課・総務課）・保険年金課・高齢介護課による応援体制	⑤255人 ⑥244人 ⑦　40人 ⑧税務経験者及び採用後2年の職員による応援	⑤　92人 ⑥　84人 ⑦208人 ⑧収納課
	⑨ 確定申告支援システムの使用の有無 ⑩ 有の場合はその名称等	⑨有 ⑩申告支援システム　F@INTAX（富士通エフ・アイ・ピー）	⑨有 ⑩Reams.NET申告相談システム（株式会社電算）	⑨有 ⑩Reams.NET申告相談（日本電子計算㈱）
	確定申告受付の基準について ⑪ 申告書のA・Bともに受付けしているか。 ⑫ 収支内訳書等への関わりはあるか。 ⑬ 譲渡所得（株式譲渡含む）申告の受付は行っているか。	⑪ A・B申告ともに受付 ⑫有 ⑬受付せず	⑪A・Bともに受付 ⑫減価償却費の計算及び租税公課については関与 ⑬行っていない	⑪A・B申告ともに受付 ⑫償却資産、租税公課に限り限定的に関与 ⑬行っていない
4	申告受付期間前に、年金のみの申告や住宅取得控除等の「事前受付」の実施状況について	市県民税のみの申告受付（対象者：2，191人）を3日間開催	税務署主催の住宅取得控除説明会に市の会場提供と1日で4名程度市職員を配置	・税務署主催の住宅取得控除説明会に、市の会場提供と1日間3人配置 ・ 年金のみの申告受付を7日間開催
※5	庁舎税務課窓口における申告書の受付状況について	税務課窓口での受付は対応せず、会場へ案内している。	完成している確定申告書、市民税申告書について投函箱にて対応	完成している確定申告書、市民税申告書について投函箱にて対応
※6	確定申告以外の個人市民税当初課税に係る臨時職員等の概要について	・窓口業務・給与支払報告書、申告書等整理事務　1人（11月～6月末まで）・給与支払報告書、申告書等整理事務　5人（1月中旬から6月初旬まで）	・給与支払報告書、申告書等整理事務　6人（1月下旬から3月まで）	・給与支払報告書、申告書等整理事務　8人（1月下旬から6月中旬まで）
※7	個人市民税担当の年間（平成25年度実績）残業時間数と1月から6月までの休日出勤の現状	残業時間数：1，715時間　休日出勤の実績：3月（2日）4月（2日）	・ 残業時間数：1，686時間 ・ 休日出勤の実績：1月（1日）2月（1日）4月（2日）計4日出勤	・ 残業時間数：805時間 ・ 休日出勤の実績：2月（1日）確定申告受付含む計1日出勤 ※基本時間外勤務で対応
※8	3税（国：所得税、県：個人事業税、市：個人住民税）共同の観点から、それぞれの立場で確定申告事務への関わりについての意見	特になし	特になし	特になし
9	確定申告事務について 個人市民税の当初課税事務との関係 1　かなり負担と感じている。 2　やや負担と感じるがやむを得ないと考える。 3　適正である。 4　殆ど、負担を感じていない。 5　税務署の確定申告事務を行っていないので、負担はない。	2	①かなり負担と感じている。	2　国税において申告不要となるケースで住民税申告と確定申告の判断に迷うことも多く、住民税のみとなる場合が増えてきたことを考えるとやむを得ないと考えます。
※10	その他、確定申告事務や個人市民税の当初課税事務について意見			
11	担当	河瀬	清水	下里
	連絡先	0567－24－1111　内線2201	0567-26-8111　（内線568）	0567-65-1111（内線352）

刈谷税務署管内

	区　分	あま市　（人口：88,242人） １　税務課正職員数：２３人（課長含む） ２　内、個人市民税担当職員数：１１人	刈谷市　（人口:148,488人） １　税務課正職員数34人 ２　内、個人市民税担当職員数11人	碧南市　（人口:71，926人） １　税務課正職員数30人 ２　内、個人市民税担当職員数7人	安城市　（人口:184,786人） １　市民税課正職員数19人 ２　内、個人市民税担当職員数15人
1	所管税務署		刈谷税務署		
2	所管税務署の税務署以外の主となる確定申告会場（合同会場含む）について ① 名称 ② 形態		① － ② －	① なし ② なし	
	③ 上記申告会場への市職員配置の有・無 ④ 有の場合は、申告期間中の派遣延べ人数		③ － ④ －	③　無 ④　－	
3	上記以外で、主に市が主体となって設置する申告会場 （ない場合には、※印番号について回答） ① 会場名 ② 受付期間	①本会場（本庁舎） 七宝会場（七宝庁舎）、甚目寺会場（甚目寺庁舎） ②【本】申告期間のみ：H26.2/16～3/15 【七】事前相談１月下旬の３日間：H26.1/21・22・23 【甚】事前相談２月上旬の３日間：H26.2/6・7・10	①(a)刈谷市役所 (b)市内市民センター等　9ヶ所 ②(a)2月16日から3月15日 (b)1月末～2月12日	①碧南市役所 ②2月16日から3月15日 ※1月下旬から2月中旬にかけ市内出張会場8日間	①（a）安城市役所会場 （b）北部公民館・南部公民館・桜井福祉ｾﾝﾀｰ会場 ②（a）基本：2月16日から3月15日 （b）2月上旬に各会場2日ずつ ※　土、日曜日・祝日は実施せず。
	③ この会場への税務署員の配置状況 ④ 無料税務相談の配置状況	③申告期間中の1日のみ1人配置【本会場のみ】 ④2月中のみ1日3人配置【本会場のみ】※延べ30人	③(a)1人 (b)無 ④なし	③無し ④2月中のみ2人／日　延べ20名	③　2月中のみ1人配置（無料税務相談担当職員） ④　2月中のみ延べ40人配置（4人／日×10日）
	⑤ 市民税担当職員の延べ配置人数 ⑥ 固定資産税等応援職員の延べ配置人数 ⑦ 臨時職員等の延べ配置人数 ⑧ 税務課以外の応援職員	⑤事前相談：　56人【七】21人・【甚】27人 申告期間：195人 ⑥事前相談：　33人【七】12人※固のみ・【甚】21人※固15人,OB6人 申告期間：221人※固定164人,OB57人 ⑦なし ⑧税務課ＯＢに対して応援依頼（部局関係なし）	⑤ 207人 ⑥ 100人 ⑦　0人 ⑧　延27人（納税推進室）	⑤145人　29日 ⑥58人 ⑦232人　8人 ⑧なし（26年分申告より部内地域協働課延べ14人予定）	⑤　受付職員2人／日・申告書作成職員最大8人／日 （混雑状況により、申告書作成職員数が増減します） ⑥　無し ⑦　市役所会場の呼出し要員21人（1人／日） ⑧　市民税課OBを含め他課の応援は無し
	⑨ 確定申告支援システムの使用の有無 ⑩ 有の場合はその名称等	⑨有 ⑩REAMS．NET～うちWEB申告相談受付システム （日本電子計算㈱）	⑨ なし ⑩ －	⑨有 ⑩確定申告支援システム（NEC）	⑨　有 ⑩　申告受付システム（㈱アイネスの作込みシステム）
	確定申告受付の基準について ⑪ 申告書のA・Bともに受付けしているか。 ⑫ 収支内訳書等への関わりはあるか。 ⑬ 譲渡所得（株式譲渡含む）申告の受付は行っているか。	⑪A・B申告ともに受付 ⑫償却資産の計算相談のみ関与している ⑬関与していない	⑪ Aのみ受付 ⑫ なし ⑬ なし	⑪A・Bともに受付（Bは収支の記載済みのもの） ⑫限定的 ⑬なし	⑪　A・B申告ともに受付 ⑫　基本、収支内訳書等が作成されていなければ、市で申告書は作成しないが、農地賃貸借契約のものに限り関与 ⑬　完成した申告書の受け取りはするが、そうでなければ税務署を案内
4	申告受付期間前に、年金のみの申告や住宅取得控除等の「事前受付」の実施状況について	税務署主催の「住宅取得控除説明会」に、市が用意する会場準備・片付と受付要員として2日間述べ4人派遣。 ※次回からは署が用意する会場にて合同説明会となる予定であるため、延べ2人程度の見込み。	なし	税務署主催の説明会があるが、市は関与していない	実施せず
※5	庁舎税務課窓口における申告書の受付状況について	完成している確定申告書、住民税申告書について、投函箱にて対応。 ※七宝庁舎と甚目寺庁舎にも投函箱を設置	基本的に窓口での受付はしない。	投函箱にて対応	完成している確定申告書、市県民税申告書について投函箱にて対応（1F市民税課カウンター・3F申告会場受付前・出張3会場で実施日のみ受付前）
※6	確定申告以外の個人市民税当初課税に係る臨時職員等の概要について	・給与支払報告書の整理事務：2～3人／日 （1月下旬から2月初旬までの10日間）	・給与支払報告書、申告書等整理事務　10人（1月下旬から5月まで） ・各種所得関係資料補助 2人（11ヶ月雇用）	・給与支払報告書、申告書等整理事務　3人（1月下旬から5月15日まで） ・確定会場にて支援システム入力等　6人（1月下旬から3月末まで）	・給与支払報告書整理事務 15人（1月初旬から3月初旬まで） ・特徴発送関係事務 7人（3月初旬から5月中旬まで） ・申告書等整理事務 3人（1月下旬から3月上旬まで）うち1人（　3月下旬まで） ・署での申告書整理事務 2人（2月下旬から3月中旬まで）
※7	個人市民税担当の年間（平成25年度実績）残業時間数と1月から6月までの休日出勤の現状	・残業時間：2，829時間 ・休日出勤はありません	・残業時間数 4，730時間 ・休日出勤の実績：1月（1日）/3月（2日）/4月（4日） ※基本振替勤務で対応	残業時間数：2，446時間 休日出勤の実績：2月（0．5日）3月（2日）4月（4日）5月（0日）6月（0日） ※25年度より時間外（日曜窓口を行っている関係で）	・残業時間数：3，760時間 ・休日出勤の実績：3月（1日）4月（2日）計3日出勤（平成25年度実績） ※基本振替勤務で対応だが、実際には8週間以内に振替できず、ほとんどが時間外に。
※8	3税（国：所得税、県：個人事業税、市：個人住民税）共同の観点から、それぞれの立場で確定申告事務への関わりについての意見	県税職員の活躍が少ないのではないか？	特になし	過去に税務署、県職員の派遣あり。 税務署、県に比べ市のみ時間外が多いのは問題あり。	特になし
9	確定申告事務について 個人市民税の当初課税事務との関係 １　かなり負担と感じている。 ２　やや負担と感じるがやむを得ないと考える。 ３　適正である。 ４　殆ど、負担を感じていない。 ５　税務署の確定申告事務を行っていないので、負担はない。	1　かなり負担と感じている。 給報整理事務がピークを迎える時期に、確定申告事務の準備を進めなければならず、確実に人員不足に陥る。 また、OB職員に応援依頼をするための日程調整や事前研修も負担である。	2	1　3税の負担割合を考えると市にかなり負担がかかっている。	2　刈谷税務署管内では、2月中の無料税務相談担当職員以外の税務署職員の配置はない
※10	その他、確定申告事務や個人市民税の当初課税事務について意見	【確定申告事務について】 短期間で職員異動があるため、税務知識が未熟な職員が多く、制度改正が激しい昨今は申告相談対応に苦慮している。 【当初課税事務】 エルタックスや国税連携など給報提出方法や国税からの情報提供方法が多様化したことにより、事務が煩雑化しているため、かなり負担に感じている。 【税務署に対して】 確定申告書の様式を「B」に統一してほしい。 臨機応変な署の対応と署からの指導どおりの自治体の対応が一致しない場合が時々見受けられ不信感を抱かれ困る。		当初賦課については、各市町村のシステムなどの関係もあるのでやむを得ないところが多いと思うが、確定申告はそもそも国税であり、負担割合を考えるとあまりにも開きがあるので、人の派遣がむりであるならば、他の方法での支援が欲しいところ。	
11	担当	税務課（寺澤）	総務部税務課 担当：高橋	中川英治	島　田
	連絡先	052-444-0509（内線）2243	0566－62－1205	0566－41－3311　内線316	0566-71-2214

岡崎税務署、西尾税務署、新城税務署管内

	区　分	知立市　（人口：70,563人） １　税務課正職員数27人 ２　内、個人市民税担当職員数8人	高浜市　（人口：46,274人） １　税務課正職員数17人 ２　内、個人市民税担当職員数5人	岡崎市　（人口：379,736人） １　税務課正職員数25人（他に再任用2人） ２　内、個人市民税担当職員数15人（内4人は他税目兼担）	西尾市　（人口：170,020人） １　税務課正職員数45人 ２　内、個人市民税担当職員数15人
1	所管税務署			岡崎税務署	西尾税務署
2	所管税務署の税務署以外の主となる確定申告会場（合同会場含む）について ① 名称 ② 形態		①刈谷税務署内（西尾税務署職員を含む） ②2署（刈谷、西尾）	①　無 ②	①　西三河農業協同組合JA事務センター ②　西尾税務署の確定申告会場
	③ 上記申告会場への市職員配置の有・無 ④ 有の場合は、申告期間中の派遣延べ人数		③　無 ④　－	③　無 ④　－	③　有（市民税申告のみ受付） ④　29人
3	上記以外で、主に市が主体となって設置する申告会場 （ない場合には、※印番号について回答） ① 会場名 ② 受付期間	①知立市役所他 ②2月5日頃から3月15日	①市役所4階会議室 ②2月16日から3月15日※2月1日から2月15日までは、市内出張会場	①岡崎市役所福祉会館（本庁東隣） ②基本：2月16日から3月15日 ※税務署会場に連動して、2月末、3月初旬の2日、日曜開催有	①　本庁会場（市民税申告のみ） 出張会場　市内12ヶ所　延べ18日間 ②　本庁会場：2月16日から3月15日まで 出張会場：2月2日から3月10日まで
	③ この会場への税務署員の配置状況 ④ 無料税務相談の配置状況	③無 ④2月中延べ8人	③2月16日から20日まで1人配置 ④2月16日から20日まで述べ10人配置	③　期間中1人配置 ④　2月中のみ延べ30人配置	③　無し ④　無し
	⑤ 市民税担当職員の延べ配置人数 ⑥ 固定資産税等応援職員の延べ配置人数 ⑦ 臨時職員等の延べ配置人数 ⑧ 税務課以外の応援職員	⑤ ⑥ ⑦ ⑧	⑤114人 ⑥35人 ⑦0人 ⑧部の応援体制（市民窓口G）で、税務課OBの応援はなし	⑤ 248人 ⑥　20人 ⑦ 185人（人材派遣） ⑧　無 （以上、市民センター7ヶ所への配置も含む）	⑤　167人 ⑥　167人（税務課他担当42人　総務部（税務課除く）82人　福祉部34人　子ども部9人） ⑦　無し ⑧　⑥のとおり
	⑨ 確定申告支援システムの使用の有無 ⑩ 有の場合はその名称等	⑨有 ⑩MISALIO（富士通）	⑨ 有 ⑩ The　確定申告（日本コンピュータシステム）	⑨　無 ⑩　ただし、27年申告受付から　The確定申告　を使用予定	⑨　無し（当初賦課事務では使用している） ⑩　税務LANシステム（㈱リードコナン）
	確定申告受付の基準について ⑪ 申告書のA・Bともに受付けしているか。 ⑫ 収支内訳書等への関わりはあるか。 ⑬ 譲渡所得（株式譲渡含む）申告の受付は行っているか。	⑪Aのみ ⑫無 ⑬無	⑪A・B（白色で収支内訳書が完成されている方のみ） ⑫営業、不動産、農業収支が完成している方のみ受理 ⑬行っていません。	⑪ A・B申告ともに受付 ⑫ 原則として関与しない。 ⑬ 行っていない。	⑪　A・B申告とも受付（雑損控除など受付ないものもあり） ⑫　原則、申告者が作成。書き方の指導等は行う場合あり。 ⑬　受付していない。
4	申告受付期間前に、年金のみの申告や住宅取得控除等の「事前受付」の実施状況について	行っていません	行っていません。	実施していない。	申告期間の前から出張会場を回るため、年金のみの申告や住宅取得控除等の事前受付は行っていない。
※5	庁舎税務課窓口における申告書の受付状況について	完成している確定申告書、市民税申告書について投函箱にて対応	完成している確定申告書、市民税申告書について投函箱にて対応	完成している確定申告書、市民税申告書について、窓口で受け取り。	完成している確定申告書については、税務課窓口、本庁会場、出張会場にて投函箱等で対応。（確定申告期間のみ）
※6	確定申告以外の個人市民税当初課税に係る臨時職員等の概要について	市民税賦課補助事務10人（3月末まで）	・給与支払報告書、申告書等整理事務　5人（1月下旬から6月上旬まで） ・国税連携の申告書、エルタックス申告書の打ち出し及び当初課税サポート業務　1人（1月中旬から6月中旬まで）	当初課税に係る補助人員については、人材派遣による。 主な業務は、給与支払報告書、申告書ほか各種資料の整理業務（1月中旬から5月初旬まで）　のべ191人	給与支払報告書、申告書等整理事務　8人（1月中旬から5月中旬まで）
※7	個人市民税担当の年間（平成25年度実績）残業時間数と1月から6月までの休日出勤の現状	・ 残業時間数：1，781時間 ・ 休日出勤の実績：3月（1日）4月（4日）計5日出勤 ※基本振替勤務で対応	・残業時間992時間（市民税担当5名） ・ 休日出勤実績：2月（4日）3月（4日）4月（3日）5月（2日）計13日出勤	・ 残業時間数：2，383．5時間 ・ 休日出勤の実績：2月（1日）3月（3日）4月（2日）確定申告受付含む計6日出勤　→　振替勤務で対応	残業時間数：2，852時間 休日出勤：基幹システムのバージョンアップ対応のみ
※8	3税（国：所得税、県：個人事業税、市：個人住民税）共同の観点から、それぞれの立場で確定申告事務への関わりについての意見	特になし	特になし	特になし	出張会場使用料を1会場分県が負担 人的協力は無し
9	確定申告事務について 個人市民税の当初課税事務との関係 １　かなり負担と感じている。 ２　やや負担と感じるがやむを得ないと考える。 ３　適正である。 ４　殆ど、負担を感じていない。 ５　税務署の確定申告事務を行っていないので、負担はない。	2	２　確定申告支援システムの台数を7台としたことにより、市民税職員以外の応援職員も本システムを使用するようになってからは会場の流れが迅速となったが、応援職員数が年々減少傾向にあるため、応援職員数の確保が課題となっている。	・かなり負担を感じているが、やむを得ないと考える。	1 出張会場のみ確定申告を受付ているが、税務署の協力はなく、市職員のみで確定申告を受けている状態。
※10	その他、確定申告事務や個人市民税の当初課税事務について意見		確定申告事務は支援システムの台数を増加させたことにより2月～3月にかけての業務は時間外も減り効率的になった。4月の当初課税チェックは、基幹システムのバッチ処理等を有効に使うことで効率的に進み以前よりは改善している。		
11	担当	大山峰生	沖田　英之	鍋田	倉谷　和成
	連絡先	0566-83-1111（内線134）	0566-52-1111内線253	0564-23-6027	0563-56-2111　内線2102

	区　分	新城市　（人口：49,214人） １ 税務課正職員数22人（うち1名広域へ派遣） ２ 内、個人市民税担当職員数5人
1	所管税務署	新城税務署
2	所管税務署の税務署以外の主となる確定申告会場（合同会場含む）について ① 名称 ② 形態	① 新城旧市民体育館 （今年度変更予定） ② 市職員のみによる会場（署と市役所が近いため、署では署員だけで、それぞれにわかれ受付）
	③ 上記申告会場への市職員配置の有・無 ④ 有の場合は、申告期間中の派遣延べ人数	③　有（市職員のみ） ④ 63人
3	上記以外で、主に市が主体となって設置する申告会場 （ない場合には、※印番号について回答） ① 会場名 ② 受付期間	① 鳳来開発センター、作手総合支所、（新城市） 設楽町役場会場、東栄町役場会場、豊根村役場会場（北設楽郡の各町村） ②2/16～3/15（新城市分を記入）
	③ この会場への税務署員の配置状況 ④ 無料税務相談の配置状況	③ 0人 ④ 2/14 税理士2人 署員1人 2/21 税理士2人 署員1人
	⑤ 市民税担当職員の延べ配置人数 ⑥ 固定資産税等応援職員の延べ配置人数 ⑦ 臨時職員等の延べ配置人数 ⑧ 税務課以外の応援職員	⑤105人 ⑥42人 ⑦21人 ⑧部の応援体制はなし。ただし、鳳来・作手各総合支所税務担当職員が期間中１人ずつ応援（延21人配置）
	⑨ 確定申告支援システムの使用の有無 ⑩ 有の場合はその名称等	⑨有 ⑩F@INTAX（富士通）
	確定申告受付の基準について ⑪ 申告書のA・Bともに受付けしているか。 ⑫ 収支内訳書等への関わりはあるか。 ⑬ 譲渡所得（株式譲渡含む）申告の受付は行っているか。	⑪A・B申告ともに受付 ⑫青色申告以外すべて関与 ⑬雑損控除、青色申告、住宅ローン控除初年度の方の申告は税務署で受付。
4	申告受付期間前に、年金のみの申告や住宅取得控除等の「事前受付」の実施状況について	申告期間前に確定申告の受付は行わない。住民税申告のみ、簡易な申告（0円申告等）を受け付けることがある。 2/14 年金受給者向けの税理士による申告相談実施（署主催）
※5	庁舎税務課窓口における申告書の受付状況について	原則として、旧市民体育館、鳳来開発センター、作手総合支所で受付。窓口では、相談、受付は行わない。
※6	確定申告以外の個人市民税当初課税に係る臨時職員等の概要について	1/14～3/31 臨時職員3人雇用 給与支払報告書、申告書整理、申告会場受付事務 4/1～6/30 臨時職員2人雇用 申告書整理、扶養認定事務、納税通知書発送準備等事務
※7	個人市民税担当の年間（平成２５年度実績）残業時間数と1月から6月までの休日出勤の現状	・残業時間数：1,573時間 ・休日出勤の実績：３月（４日）４月（７日） ※振替勤務で対応
※8	3税（国：所得税、県：個人事業税、市：個人住民税）共同の観点から、それぞれの立場で確定申告事務への関わりについての意見	特になし
9	確定申告事務について 個人市民税の当初課税事務との関係 １ かなり負担と感じている。 ２ やや負担と感じるがやむを得ないと考える。 ３ 適正である。 ４ 殆ど、負担を感じていない。 ５ 税務署の確定申告事務を行っていないので、負担はない。	2 電子申告が図られているが、まだまだ、KSKによる書面申告が多い。課税事務は、課員だけで対応している中、４月異動で初めて課税事務を行うもの（新採含む）がいたり、経験年数が浅い職員も多いときには、経験豊かな職員が頼りになる。庁内の応援体制の見直しを次の申告から行っていく予定である。
※10	その他、確定申告事務や個人市民税の当初課税事務について意見	健康保険の関係で連合等の機関へ所得データを送信する時期を遅くすることができれば、所得データ入力の締切日も遅らすことができ、課税事務に余裕ができる。
11	担当	総務部税務課牧野
	連絡先	0536-23-1111 内線153